

学校適正配置通信⑨

【問合せ】学務課（内線373）

教育委員会ホームページ

<http://www.ed.city.kasama.ibaraki.jp/kyoiku/>

■スクールバスの運行について～小学生専用と中学生専用のスクールバスを運行します～

笠間小学校および笠間中学校に統合になる東小中・佐城小・箱田小学校区のお子さんの通学に関して、保護者の皆様のご意見をいただきながら、笠間市立小中学校統合準備委員会ならびに笠間市教育委員会で検討を重ね、次のとおり、スクールバスの運行が決まりました。

スクールバスは、遠距離通学となる児童生徒（通学距離が片道4km以上の小学生および6km以上の中学生）のために無料で運行するものです。当初、遠距離通学とならない場合は、スクールバスの利用対象外としていましたが、保護者の皆さんからの強い要望を踏まえ、国道50号以北に居住する遠距離通学とはならない児童生徒で、乗車を希望する場合は利用対象としました。その場合は、受益者の応分の負担（利用料）をいただきますが、小学校低学年への配慮や同一世帯での複数利用、低所得世帯への対応など、各種の減額・減免措置を講じることとしました。

運行 ルート図

小学生用▶



中学生用▶



※バス停留所は、統合年度の利用を想定して保護者からのご意見や現地確認により設定しました。今後、年度ごとに提出していただく利用申請に基づき、利用者の住居状況により停留所の位置などを見直していきます。

利用料の基準額（遠距離通学とならない場合）

○小学生：3,000円／月 ○中学生：4,500円／月

※減額・減免措置があります。

※小学生は、8月分は無料です。

運行本数・発着時刻

○小学生：登校時1便
下校時2便（低学年用と高学年用）

○中学生：登校時2便（部活朝練用と通常登校用）
下校時2便（通常下校用と部活練習用）

※土日・祝日の授業参観、運動会、部活練習などの学校行事や、長期休業中の部活、学校行事の際にも運行をします。